

番 号 : 160038

国 名 : キルギス

担当部署 : 産業開発・公共政策部 民間セクターグループ第二チーム

案件名 : キルギス共和国日本人材開発センター・産業多角化に資するビジネス人材育成プロジェクト (生産・品質管理)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 生産・品質管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年5月上旬から2016年12月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 3.10M/M、合計 3.60M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 第1次派遣期間 50日 国内作業 2日 第2次派遣期間 43日 整理期間 4日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 3月23日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※電子データ提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>様式 業務実施契約(単独型)2014年4月以降契約>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について ([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	生産・品質管理指導に係る各種業務
対象国／類似地域	キルギス／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

### 6. 業務の背景

キルギスは、CIS 諸国で最も早く WTO 加盟を果たしたほか、2015 年 8 月にロシア、ベラルーシ、カザフスタン及びアルメニアからなるユーラシア経済連合（EEU）への加盟も果たしている。キルギス政府は「持続的発展戦略」（2013 年～2017 年）に基づき、貿易や投資の促進による対外的な経済取引に牽引された成長を志向している。その実現のためには比較優位を有する産業の育成とそれを通じた輸出拡大が必要であり、有力産業である農業及びそれに関連した加工業を中心に輸出競争力の強化が求められている。同時に、輸出競争力の強化のためには、販売・流通等サービス業を含めたビジネス振興が必要となっている。

キルギス日本人材開発センター（KRJC）は、我が国のキルギスに対する市場経済移行支援及び日本とキルギスの相互理解と関係強化を目的として、我が国政府と旧ソ連諸国 12 か国との間で設立された国際機関（支援委員会）の下で 1995 年に開設され、2003 年から JICA による技術協力プロジェクト「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト」（2003 年 4 月～2008 年 3 月）、「キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクト（フェーズ 2）」（2008 年 4 月～2013 年 3 月）、「キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト」（2013 年 4 月～2016 年 3 月）を実施し、現地の経営人材の育成並びに日本とキルギスの関係強化を継続的に支援してきた。

本プロジェクトはキルギス政府から我が国政府に対する KRJC への継続的支援の要請に対応して、実施が決定され、2016 年 2 月に R/D を締結し、2016 年 4 月から 2021 年 3 月まで 5 年間の協力を開始する予定である。本プロジェクトでは、これまで 10 年以上に亘る市場経済化支援の協力により一定の役割を果たしてきた成果を踏まえ、キルギスの経済状況に対応し、現在の課題である産業多角化に資する起業家や現地経営人材の育成を強化していくことを目指している。

なお、同センターは、これまでのキルギス側と日本側による共同所長体制から、キルギス側による単独所長体制へ変更されており、同所長のもと、チーフアドバイザー、業務調整/組織運営体制向上の長期専門家が派遣される。また、ビジネスコースに関しては、本件「生産・品質管理」専門家の他、「ビジネスコース運営管理/マーケティング」及び「財務管理」等の短期専門家が派遣される予定である。

KRJC のビジネスコースは、「実践的なビジネス知識・スキルを提供する機関」としてキルギス国内で高い評価を得ており、コース修了生の中から起業や所属企業の事業改善・拡大を実施する事例が多数あり、また、講師として現地リソースを登用することも進んでいる。

現在、KRJC は、組織としての持続性を更に高めるため、ビジネス人材育成ニーズへの対応力強化及び組織体制の強化に注力した活動を行っている。特に、本プロジェクトでは、協力開始時に産業界の人材育成ニーズを調査し、今後のビジネスコースプログラムの改良に活用することを予定しており、本専門家は、右調査への貢献も含め、コースの質の向上、現地講師の能力強化、顧客開拓への支援を行う。

なお、現在想定されているビジネスコースの主な内容は以下に掲げる 3 つのコース（実践経営コース、経営者向けコース、企業内研修/コンサルテーションコース）のほか、セミナー、個別相談である。詳細については、業務開始後にプロジェクト関係者（センター所長、チーフアドバイザー、業務調整/組織運営体制向上専門家及びビジネスコーススタッフ）と協議の上調整することとする。

#### 【KRJC ビジネスコース実施方針及びコース体系】

##### 〈A コース（実践経営コース）〉

3 ヶ月のミニ MBA コース。年に 2 回開催され、昼・夜の 2 部制で、受講生数はともに各 25 名～30 名程度。コースカリキュラムは以下のとおり。

- (1) ビジネスプラン概要
- (2) ビジネスプラン作成指導
- (3) マーケティング
- (4) 生産・品質管理（本専門家が担当）
- (5) 人的資源管理
- (6) 会計
- (7) 財務管理
- (8) 企業関連法規

(9) 税務管理

(10) コミュニケーションスキル

<Eコース（経営者向けコース）>（Executiveコース）

日本の経験に基づく企業の競争力アップと成長のための戦略手法を企業の経営者が習得することを目的としたコース。年に2回、夜間に開講され、「戦略的マーケティング」、「生産・品質管理」（本専門家が担当）、「人的資源管理」、「財務戦略」の4モジュールで構成される。受講生数は各10名程度。

<Cコース（企業内研修/コンサルテーション）>（Companyコース）

企業のニーズに合わせ、テーマを決めて行う企業内研修及びコンサルテーション（年2回程度、各回2～3社に対して5時間～12時間程度/1社）。

<セミナー>

ニーズに応じて、広く一般向けに開催するビジネスセミナー（2～3日間程度）。現地起業家向けの「アントレプレナー・スタートアップ・セミナー」を実施する（年2回。3日間で9時間程度を基準）。

<個別相談>

Aコースの受講生のうちの希望者を対象とした、個別の経営診断を実施する（一人につき2時間のパッケージを、年に4回～6回程度実施）。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握した上で、別途派遣予定のビジネスコース運営管理/マーケティング専門家との密接な連携のもと、ビジネスコース（上記A、E、Cコース、セミナー及び個別相談）において、生産・品質管理の講義等の実施を担当する。なお、講義等の実施に当たっては、KRJCのビジネス研修の実施方針及びコース体系に基づき、実施するものとする。

受講生の約3割は起業を目指しており、サービス業に従事する受講者が約70%、製造業は約20%、農業が約10%程度であり、その点に留意した講義を行う。これまでの受講者が従事するサービス業は貿易、銀行、医療、旅行代理店、携帯電話会社、飲食店等。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2016年5月上旬のうち4日間）

- ① JICA産業開発・公共政策部より提供されるKRJCのビジネスコースに関する情報を分析し、現状を把握する。
- ② 現地派遣期間中のワークプラン（業務計画書）（和文・英文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に説明・提出する。
- ③ 講義概要（シラバス）（案）（英文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明する。
- ④ JICA産業開発・公共政策部が実施する事前打合せに出席し、講義内容等について説明する。
- ⑤ 既存の専門家報告書等を参考にしつつ、現地で使用するテキスト等の講義資料（英文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出する。なお、KRJCの講義については、既に生産・品質管理の教材が存在するため、同教材を参考にしつつ作成すること。

(2) 第1次現地派遣期間（2016年5月上旬～2016年6月下旬）

- ① JICAキルギス事務所及びKRJC関係者（所長及びチーフアドバイザー、業務調整/組織運営体制向上専門家、ビジネスコーススタッフ）に対して、ワークプランを説明し、業務計画の確認を行う。
- ② KRJC関係者、現地講師及び通訳との間で事前打合せを行うとともに、現地の最新状況について情報収集を行い、必要に応じて講義資料の加筆修正を行う。

- ③「ビジネスコース運営管理/マーケティング」専門家が中心となって実施される人材育成ニーズ調査を支援し、右調査の中で、又は別途に、食品衛生分野を対象に、新たな研修ニーズの発掘のため現状調査を実施し課題を整理する。併せて同課題に対応するために必要な支援案を作成する。（なお、右人材育成ニーズ調査はプロジェクトがローカルコンサルタントを備上して実施する予定である）
- ④Aコースの講義を実施する。講義は全6日間（1日当り：昼間90分×2コマ、夜間90分×2コマ）とし、昼間及び夜間ともに原則同一の講義とする。講義内容は以下のとおり。  
 なお、全5日間の内訳（想定）は理論および演習・ケーススタディ5日間、テスト・評価1日間を目安とし、理論面だけでなく、特に演習を通じた具体的な事例紹介・ケーススタディ、講師・受講生間のディスカッションが求められる。また、現地講師と共同で講義を計画・実施することで、現地講師の育成を図ること。  
 前述のとおり、サービス業に従事する受講者が多いことから、生産・品質管理のサービス業への適用方法について、重点的に説明することが求められる。
- ア) 生産・品質管理の基本  
 ・生産・品質管理の概念/考え方  
 ・生産・品質管理手法
- イ) 生産・品質管理の演習(事例紹介、サービス業を中心とするケーススタディ、ディスカッション)
- ウ) テストの作成・実施・評価
- エ) 担当研修の評価と今後の改善策の検討(受講生に対するアンケート調査・分析)
- オ) 現地講師に対する評価と今後の育成計画作成
- カ) 現地講師と共同での標準テキストの作成・改訂
- ⑤Eコースを実施する。また、製造業をターゲットとした講義と現場コンサルテーションを組み合わせたコースを実施する。加えて、要望に応じ、ビジネスコース修了生を主な対象としたセミナー及び個別相談を実施する。講義内容はビジネスコース運営管理/マーケティング専門家と相談の上決定するものとするが、現時点で想定される内容は以下のとおり。現地講師と共同で講義を計画・実施することで、現地講師の育成を図ること。
- ア) 企業の経営者および幹部を主な対象とした生産・品質管理にかかる講義（Eコース）（3日間、3時間/日）の実施
- イ) 製造業（縫製業や食品加工業などの軽工業）をターゲットとした講義と現場コンサルテーションを組み合わせた生産・品質管理コースの実施（講義3日程度、現場コンサルテーション5日程度）
- ウ) ビジネスコース修了生やそれ以外の民間企業を主な対象としたセミナー・個別相談（生産・品質管理）の実施
- ⑥Cコース(企業内研修/コンサルテーション)を担当する。具体的には以下のとおり。  
 現地講師の活用を検討・計画し、現地講師を帯同して共同でコースを実施する。
- ア) a) 企業が抱える具体的な経営課題の確認、b) 経営課題に対する解決手法の検討、c) 課題解決のための具体的アクションプランの作成支援、d) 経営課題に関連する講義等の実施（2～3社程度）
- イ) 担当研修の評価(受講生に対するアンケート調査・分析、現地講師に対する評価)
- ウ) KRJCビジネスコーススタッフによる新規顧客開拓支援
- ⑦ビジネスセミナーの生産・品質管理を担当する。
- ⑧第1次現地派遣の現地業務結果報告書（英文）を作成し、KRJC及びJICAキルギス事務所に提出・報告を行う。なお、現地業務結果報告書には、今後のビジネスコースにおける生産・品質管理研修のあり方についての提言を含めること。
- (3) 国内作業（2016年6月下旬～2016年10月上旬のうち2日間）
- ①第1次現地派遣期間の活動結果をJICA産業開発・公共政策部に報告する。
- ②第1次現地派遣結果を踏まえ、第2次現地派遣期間のワークプランを修正し、JICA産業開発・公共政策部に提出・説明を行う。

- (4) 第2次現地派遣期間(2016年10月上旬～2016年11月中旬)
- ①第2次現地派遣期間の活動計画について、JICAキルギス事務所及びKRJC関係者との協議を行う。
  - ②第1次現地派遣期間の①、②、④～⑦の業務について、第2次現地派遣においても実施する。
  - ③第2次現地派遣の結果を現地業務結果報告書(英文)に取りまとめ、KRJC及びJICAキルギス事務所に提出・報告する。
- (5) 帰国後整理期間(2016年11月下旬～2016年12月上旬)
- ①全体業務について、活動実績及び成果等を専門家業務完了報告書(和文)にまとめ、JICA産業開発・公共政策部に提出・報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(全体及び第2次派遣分)  
(それぞれ和文及び英文各3部：JICA産業開発・公共政策部、JICAキルギス事務所、KRJC)  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。  
第1次現地派遣前に全体業務期間のワークプランを作成し、第2次派遣前に、第1次派遣時の業務の結果をふまえ、第2次派遣部分の業務内容を更新・具体化する。
- (2) 現地業務結果報告書(第1次派遣終了時、第2次派遣終了時)  
(英文3部：JICA産業開発・公共政策部、JICAキルギス事務所、KRJC)  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書(専門家が担当した講義等にて使用したシラバス、講義テキスト一式を含む)  
(和文3部：JICA産業開発・公共政策部、JICAキルギス事務所、KRJC)  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④プロジェクト実施上での残された課題
  - ⑤その他

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICAキルギス事務所に提出する。  
上記3種類いずれも、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。  
航空経路は、成田⇒モスクワ⇒ビシュケク⇒モスクワ⇒成田を標準とします。
- (2) 直接人件費月額単価  
直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

## 10. 特記事項

## (1) 業務日程／執務環境

### ① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年5月8日～6月26日及び10月9日～11月20日を予定しています。

### ② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地派遣期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／組織運営体制向上（長期派遣専門家）
- ・ ビジネスコース運営管理／マーケティング（短期専門家）
- ・ ビジネスコース講師（財務管理）（短期専門家）

### ③ 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
あり（英語⇄ロシア語）
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
KRJC内における執務スペース提供（ネット環境完備）

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が、当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ第二チーム（TEL:03-5226-6698）にて閲覧できます。（キルギス共和国日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト終了時評価調査報告書案、本プロジェクト詳細計画策定調査結果、過去の専門家報告書）
- ② 本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
  - ・ キルギス共和国日本人材開発センタープロジェクトフェーズ2終了時評価調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12148961.pdf>

## (3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 受講者の背景に鑑み、サービス業を対象とした生産・品質管理の講師経験は必須です。
- ③ 本業務の実施にあたっては「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。
- ④ 現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAキルギス事務所、在キルギス日本大使館において十分な情報収集を行うとともに、現地作業時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡をとるよう留意する。また、現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載すること。

以上